

## 平成23年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名

鳥取県

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
(1)放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成	がん専門医等資格取得支援事業	がんの専門医資格取得を促進させるため、がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、受験に必要となる旅費等の費用の一部を支援する	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	—	4,634	県
(2)治療の初期段階からの緩和ケアの実施	緩和ケア研修事業	がん診療に係る緩和ケアの充実を図るため、医療従事者の緩和ケア研修を実施する。 ●県外先進施設における実地研修  ※その他、がん拠点病院機能強化事業において緩和ケア研修を実施	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	824	776	県
(3)がん登録の推進	成人病登録評価分析事業 (地域がん登録)	県内の全医療機関において受診した患者のうち、がんに罹患した患者を登録し、当該疾患の動向について解析し、予防対策の評価を行う。	無	1,801	1,803	(委託先) 鳥取県健康 対策協議会
	がん登録の適正化検討ワーキンググループ	全国的に登録項目等の標準化が進む中、今後の本県の地域がん登録のあり方について、医師会、大学、県の3者で構成するワーキンググループを立ち上げ、関係機関で協議する。	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	—	1,752	県
	院内がん登録普及支援事業	県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。 あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を新設し、県全体のがんに係る情報収集・分析を行うほか情報発信を強化する。	地域医療再生基金 (厚生労働省)	—	11,993	県

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
	禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象となるには、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上という要件があるため、若年者等は保険適用の対象外となる場合が多く、禁煙治療に取り組もうとする者にとって、治療開始の阻害要因となっている。鳥取県内に住所を有する禁煙治療希望者のうち、治療費保険適用外となる者に保険適用相当額(7割)を支援することにより、禁煙治療及びがん予防の推進を図る。	無	—	10,372	県
	がん検診受診率向上プロジェクト2011  ※がん検診受診率50%を達成するため、次に掲げる受診しやすい体制づくり及び啓発活動等の各種事業を展開する。	<p><b>【①がん検診受診率向上総合啓発事業】</b> がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターなどでイベント開催。各種メディアを連携させキャンペーンを展開。未受診者の掘り起こしを目指す。</p> <p><b>【②がんと向き合う県民フォーラム】</b> 日本人に2人に1人はがんになり3人に1人はがんで死ぬ時代。いつまでも健康で長生きするために元気なうちからがん検診を受けることの重要性等についてフォーラムを開催し、広く県民に発信する。</p> <p><b>【③がん検診推進企業アクション】</b> 従業員や取引先に対するがん検診推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん検診の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。</p> <p><b>【④出張がん予防教室事業】</b> がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切。生活習慣(たばこ、食事、運動)や検診の重要性については、子供のころから正しい知識を持つことが有効。また、企業内等においても、事業者が従業員に対し、がんについて正しい知識を普及するアプローチは効果的。希望する内容にあわせ、がんの授業を行う講師を学校、企業等へ派遣する。</p> <p><b>【⑤がん経験談冊子】</b> がん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口などの情報をとりまとめた患者向けの冊子を作成。医療機関や各種イベント等を通じ、広く情報提供する。</p>	がん対策重点推進事業(厚生労働省健康局)	3,340	8,220	県

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
(4)がん予防・早期発見の推進		<p>【⑥休日がん検診支援事業】 県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、県が市町村に対し、休日にごがん検診車を活用したがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用の一部を支援し、市町村の休日がん検診の実施を促進させる。</p> <p>【⑦特定健診・がん検診同時実施支援事業】 「特定健診」の実施主体である各保険者と、「がん検診」の実施主体である市町村が、県民にとって両方の検診を受診しやすい環境を整備するため、相互の受診率向上に結びつけるための仕組みづくりを協議する場を県が支援する。</p> <p>【⑧市町村がん検診表彰事業】 がん検診の受診状況が優れている市町村、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした市町村を知事表彰するとともに、優良事例を紹介するなどし、県全体のがん検診事業の促進を促す</p> <p>【⑨胃がん検診死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業】 中部地区の胃がん検診受診率は他圏域に比べ低いため、管内1市4町及び医師会、がん診療連携拠点病院等と連携した胃がん受診率向上を目指す取組を実施する。 ○胃内視鏡検診が身近で受けられる体制づくり ○胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について県民への教育 ○医師の検診技術向上のための研修と精度管理</p>				
	大腸がん検診特別推進事業	<p>国の「働く世代の大腸がん検診推進事業」の対象とならない50歳代の者(51～54歳、56～59歳までの8年齢)を対象として、大腸がん検診キットを直接送付等を行い、大腸がん検診の受診率向上を図る。 ・検診キット代、送付代、検体回収体経費等</p>	無	9,795	18,272	(補助先) 市町村
	HTLV-1(ヒトT型細胞白血病ウイルス1型)無料検査	<p>HTLV-1(ヒトT型細胞白血病ウイルス1型)の感染は、ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊椎症)といった重篤な疾病の可能性がある。H23年度より保健所において感染を判定するための無料検査を実施する。</p>	特定感染症検査等事業 (厚生労働省健康局結核感染症課)	—	1,060	県
	乳がん検診マンモ読影体制の強化	<p>乳がんマンモグラフィ検診の画像等を読影できる医師を養成。</p>	地域医療再生基金 (厚生労働省)	—	3,600	(委託先) 鳥取県健康 対策協議会
	健康診査管理支援事業	<p>健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について委託事業により実施</p>	無	5,339	5,339	(委託先) 鳥取県健康 対策協議会

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
(5)がん医療に関する相談支援及び情報提供	がん患者団体活動促進支援事業	患者団体の活動を促進するため患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催 乳がん患者団体の啓発活動と連携して、乳がん検診の啓発を実施 ①ピアサポーター研修会の開催 ②がん患者サロン・患者団体リーダー意見交換会の開催 ③乳がん患者会が行う検診啓発イベントへの支援(マンモグラフィ体験コーナー)	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	600	525	県
	がん医療情報等発信事業	地域のがん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口などの情報をとりまとめた患者向けの冊子を作成。医療機関や各種イベントを通じ、広く情報提供するほか、ホームページを作成し、随時、情報を更新、最新の情報を県民に提供。	がん対策重点推進事業 (厚生労働省健康局)		2,788	(委託先) 鳥取県健康 対策協議会
(6)がん医療水準均てん化の促進	がん診療連携拠点病院機能強化事業	県は「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する次の事業について経費を支援 ①がん医療従事者研修の開催 ②拠点病院間、地域医療機関の連携 ③院内がん登録の促進 ④がん相談支援 ⑤普及啓発、情報提供	がん診療連携拠点病院機能強化事業 (厚生労働省健康局)	55,138	56,456	拠点病院
	がん治療機器、診療施設の強化	地域医療再生基金を活用し、県内医療機関のがん治療機器、診療施設の強化を図る ○ライナック装置導入、放射線治療棟整備 ○腔内照射装置導入 ○乳がんマンモグラフィ検査機器導入 ○緩和ケア病床整備	地域医療再生基金 (厚生労働省医政局)	19,950	217,555	県
	がん放射線診療体制強化事業	専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を行うため、鳥取県がん診療連携会議に放射線治療部会を新設する。 (主な協議内容)放射線治療の品質管理、他県の先進治療との連携等	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	—	473	県
	がん専門医療従事者育成支援事業	専門医療従事者(認定看護師等)の育成を推進する拠点病院に対して育成経費の一部を支援	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	13,066	13,066	県

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
(7)がんに関する研究の推進	県民健康対策調査研究委託事業	県民の健康に関する諸問題に対する調査研究	無	2,890	2,890	(委託先) 鳥取県健康対策協議会
(8)その他	がん対策推進体制の強化	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策の取組状況を評価・検討する「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催。	無	400	1,565	県
	がん検診受診率向上プロジェクト2011 ⑩地域のがんを考える協議会	各圏域(県東部、中部、西部)の関係者が連携し、地域に密着した医療体制、検診体制、受診率向上等、地域の特性に応じたがん対策について協議	がん対策重点推進事業(厚生労働省健康局)	—	1,380	県
	がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民の利用アクセスを向上するため、先進医療に係る医療費を金融機関から借り受けた場合に発生する利子について支援する制度を新設する。		—	900	県
<b>「がん対策」予算合計</b>				113,143	365,419	

その他

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
肝炎対策	肝炎治療特別促進事業	肝炎インターフェロン等の肝炎治療を推進させ、肝臓がんの防止を図る。	肝炎治療特別促進事業(厚生労働省健康局)	128,730	230,121	県

## 都道府県における取組の詳細について

都道府県名 鳥取県

予算だけでは見えてこない各都道府県独自の特色ある取組の内容を、忌憚なくご記載ください。

### ○条例を制定を受け、「鳥取県がん対策推進県民会議」の新設

- ・昨年6月、議員提案により「鳥取県がん対策推進条例」が制定。条例制定にあたっては、検討の初期段階から積極的に参画。
- ・条例を制定を受け、県民が一丸となってがん対策を推進する組織として県民会議を発足。がん対策のさらなる推進のため、医師会、がん拠点病院、緩和ケア関係者、がん患者代表、遺族代表、放射線技師会、事業者代表、マスコミ、学校教育関係者、市町村など、本県のがん対策関係団体から計29名が委員として就任。関係団体からの意見を施策に反映しやすい仕組みづくりを整備した。

### ○院内がん登録の拡大事業の新設

県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、県内の約9割のがん医療をカバーすることを目標に、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。  
あわせて「鳥取県院内がん情報センター」を新設し、県全体のがん医療に係る情報収集・分析を行うほか、情報発信を強化する。

### ○禁煙治療費助成制度の新設

禁煙治療で保険適用の対象となるには、ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上という要件があるため、若年者等は保険適用の対象外となる場合が多く、禁煙治療に取組もうとする者にとって、治療開始の阻害要因となっている。鳥取県内に住所を有する禁煙治療希望者のうち、治療費保険適用外となる者に対し、保険適用相当額（7割）を支援することにより、禁煙治療及びがん予防の推進を図る。

### ○鳥取県版「がん検診受診率向上企業アクション」の新設

従業員や取引先に対するがん検診推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん検診の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。

### ○「出張がん予防教室」事業の新設

がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切。生活習慣（たばこ、食事、運動）や検診の重要性については、子供のころから正しい知識を持つことが有効。また、企業内等においても、事業者が従業員に対し、がんについて正しい知識を普及するアプローチは効果的。希望する内容にあわせ、がんの授業を行う講師を学校、企業等へ派遣する。

### ○がん先進医療費に対する貸付利子補給支援の新設

高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民の利用アクセスを向上するため、先進医療に係る医療費を金融機関から借り受けた場合に発生する利子について支援する制度を新設する。

### ○市町村と県との情報交換会を開催（年2回）

・県内市町村において、がん検診受診率に大きな差が見られる。県内市町村におけるがん検診を取り巻く課題や優れた取組等（自己負担額等、受診票の送付方法、受診勧奨、特定健診とがん検診の同時実施、未受診者へのフォローの方法等）を県が取りまとめ、市町村相互が情報交換できる機会（情報交換会）を開催することで、県全体のボトムアップを図る取り組みを行っている。

### ○がん相談員の情報交換会の開催（年2回）

・がん相談室で勤務するがん相談員同士が、実際あった事例をもとに課題や問題解決に向けた話し合う機会を設けることで、相談業務のレベル向上及び相談員相互の横の繋がりを強化の支援を行っている。

### ○その他 昨年度、全国に先駆け本県独自の事業として開始した「鳥取県大腸がん検診特別推進事業」の継続等